

○当院は保険医療機関の指定を受けています。

○当院は厚生労働大臣が定める看護を行っている保険医療機関です。

当院では、一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 1）、地域包括ケア病棟入院料 2 及び回復期リハビリテーション病棟入院料 1 に基づいて看護を行っています。

なお、看護職員の配置については、各病棟に掲示しています。

○当院では、患者さんの負担による付添い看護は不要です。

○当院では、夜間勤務時間帯に看護職員を一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 1）の病棟においては 3 名以上、地域包括ケア病棟入院料 2 及び回復期リハビリテーション病棟入院料 1 の病棟においては 2 名以上配置の夜間体制をとっています。

○当院では、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。

○当院は介護保険法に基づく医療機関のみなし指定を受けています。

1. 事業所番号	2619600154
2. サービスの種類	訪問看護・介護予防訪問看護
3. 事業所名	京都山城総合医療センター
4. 指定日	平成 28 年 7 月 1 日

令和 5 年 5 月 1 日

京都山城総合医療センター